

令和5年度第1回島根県立少年自然の家運営委員会 議事録要旨

- (1) 開催日時：令和5年6月23日（金）13時30分から15時10分まで
 (2) 開催場所：島根県立少年自然の家 第1研修室
 (3) 出席者：石山委員、坂本委員、佐田尾委員、田中茂秋委員、内藤委員、南口委員、舟木委員、山口委員（8名）
 （欠席委員：安達委員、井口委員、鍛冶委員、河村委員、田中利徳委員）

事務局職員8名

	意見・要望等	回答
1	勤務時間について、時間外勤務の状況はどうなっているのか？	時間外勤務は、月45時間、年間360時間未満になるようにしている。年間を通して職員で業務を分けることができるものは分けて負担がかからないようにしている。
2	主催事業について、「内容」よりも「こんな力がつきます」という表示があれば学校としても判断しやすいと思う。	参考とさせていただきます。
3	今年度、火・水曜日に利用をさせていただいたが、木・金曜日は児童が大変疲れ切っている状態であった。希望する曜日が空いてないので仕方がないが、少しでも解消することができないものか。12月以降に回すほうが得策なのか？	前年度、療養施設となり、11月と12月に入ってもらった学校が増え、結果的には良かった。今年度の募集では、11月～12月の希望がなく元に戻ることになった。 希望は一週間ごとに書いてくださいとお願いしている。日にちで希望をとると週末が多くなる。今後は、曜日についてできるかぎり公平な割り当てを心掛けていきたい。
4	通学合宿の日程を日曜始まりで土曜終わりで計画していく。入所期日一覧表では全部、休所が月曜日になるので申請できない。どうにか対応できないか。	相談を受けるなかで、できるかぎり対応していきたい。
5	まちづくり活動をしているが、叱り方、叱られ方の教室ができないものか。 子どもたちは人の話を聞いていない・聞こえていない。物を片付けなくて帰る。ゲームをしていると隣のことに気が付かない。 自然の家の家三則でのほめることばかりでいくとこれからはどうなるのか？叱ることもしていかなければいけないのではないのか？ 地域社会ではあいさつができない。子どもよりも大人ができない。大人が子どもを叱ることも出来ない状況である。 自然の家で叱り方とか叱られ方教育ができるような企画を作っていたきたい。	少年自然の家事業に「地域の体験活動支援事業」がある。これは、青少年の家（サン・レイク）と自然の家が合同で取り組んでいるものであり、体験活動の普及啓発と公民館等への事前支援・職員研修が主な内容である。地域でこういう問題を抱えているということであれば、主催は地域でしていただき、自然の家と相談をしてどういうふうに形にしていけるかをお手伝いさせていただきたい。 親子参加の主催事業は、家庭教育支援の一環と考えており、入所のついでにねらいを伝えたり、親子での係わり方についても確認させていただいたりしている。
6	学校の長期宿泊体験の推進方針について、文部科学省は、今は掲げていないのか？	今も続けているが、コロナの影響もあり声高に言っていない。 今年度は療養施設の関係もあって1泊2日入所をお願いしていたところであり、その後、全部うめた後に2泊3日を希望する学校に連絡をして1泊のところを2泊にしている。
7	発達障害の子ども育成の研修で、利用をさせていただいている。入所のついでで、わかりやすく説明してもらってありがたく思っている。これからも発達障害の子どもたちと利用したいと思うのでご理解をいただくよう、よろしくお願ひしたい。	主催事業でもたくさん参加してもらっている。我々スタッフも研修し、入所の方のねらいが達成できるように取り組んでいきたい。
8	保育園でも日帰りの親子活動に参加し、いろいろな経験をさせていただいた。 アレルギー対策でも細かいところまで対処していただいた。	
9	自然の家のまわりは山に囲まれている。運営委員に江津市森林組合に入っていたきたいのか。 運営方針には、少子化が進むなかで年齢を問わず県内外の方々に様々な体験活動内容を提供したいとあるが、具体的に考えていることがあれば教えてほしい。	運営委員を選任する際の参考とさせていただきたい。 小学生向けの施設ととらえておられる方もまだまだ多い。県立大学や老人会や公民館などの利用もあるので、まずは、そこを糸口にして、年齢に応じた体験活動ができることを広報していきたい。